



こんにちは 日本共産党

清水とし子です

発行・日本共産党日野市議会議員 清水とし子

日野市多摩平4-1-1 (清水事務所)

メール jcpsimi@jcom.zaq.ne.jp

Facebook「清水登志子」で検索

携帯 090-6102-7555、事務所 042-582-1042

## ごみ問題のように市民無視で強行するのか？

### 新火葬場建設

日野市は、新たな火葬場を建設する候補地を、程久保5丁目地域に絞り込んで、地権者などと協議を行ってきました。しかし、この段階で、市が有力候補地としている土地の地権者からは、明確に「反対である」との意思が示されました。

ところが日野市は、地権者が反対を表明している土地を「望ましい候補地」とする「新市営火葬場基本構想」を公表しました。

その結果、反対だといっているのにも関わらず、基本構想まで作って迫ってくる日野市にやり方に対し、地権者は怒りと行政不信を募らせています。

そのような状況のもとで、9月議会に提案された補正予算には、基本構想をさらに前へ進めることになる「程久保5丁目重点まちづくり計画調査業務委託料」が計上されました。

### 市主導で前へ進めることは逆効果

地権者が猛反発しているなかで、まちづくり条例に定められた「重点まちづくり計画」として策定することは、地権者の理解や同意を得るところか、逆に怒りに拍車をかけ、さらに深刻な行政不信を招くこととなります。

日野市が既成事実を積み重ね、外堀を埋めることによって、反発する地権者をあきらめさせ、同意を迫ろうと考えているとすれば、それはもう行政のやることではありません。

### 次善の策を全く考えていない無責任さ

地権者の合意がなければ、新火葬場は作ることができません。

ところが、日野市は地権者の合意が得られなかった場合を全く想定していません。次善の策がないまま、無責任に突き進んで

いるのです。

新火葬場問題を本当に解決しようと考えれば、リスクや困難を想定し、そのための対策を考えておくべきです。

# 「迷惑施設」の建設は「住民自治」で進めるべき

火葬場のような、いわゆる迷惑施設の建設を検討する場合に求められるのが「住民自治」という大原則です。「地方自治体は、住民の意思と責任で運営される」という地方自治の大原則が日野市にはまったく欠落しています。

日野市は、市民全体に火葬場問題で今後想定される課題について情報を発信し、広

く市民の参加で幾つかの対応策を持ってことにあたっていかねばなりません。

程久保5丁目の一部の住民、一部の地権者との話し合いだけで解決できると考え、解決しようとしている姿勢そのものが、住民自治を軽んじ、ないがしろにした態度だと言わざるを得ません。

## 日本共産党は提案します

一つ目は、今からでも、新火葬場問題に対する市民参加による検討会を設置するとともに、全市民的な検討を進めるために、中学校区ことでの住民説明や意見交換の場をつくって検討を行うことです。

二つ目は、新火葬場を建設する候補地を、①現在の法や条例をふまえた候補地と、②条例を改正した場合に可能となる候補地、そして③火葬場そのものを建設しないで進

んだ場合（他の自治体の火葬場を利用させてもらう場合）に想定される火葬に要する日程上、コスト上のリスクなども示し、想定される選択肢をすべて提示しながら、全市民的な協議を進めることです。

三つめは、程久保5丁目地域での住民、地権者との協議も、そうした市民的な検討と選択肢の一つとして真摯に丁寧に進めることです。

## この問題の核心はどこにあるか

新火葬場問題の核心は、どんなに日野市が強行しようとしても、土地の所有権を強権的に奪い取ることはできないということです。

強引にことを進めようとして、地権者の

怒りと不信を広げている、これほど愚かなことはありません。

市民を信頼し、住民自治の尊重という大原則に立ってこそ、解決策・打開策も開けてくるものです。

## 畑だよい・・・

先週まいた種が、一斉に芽を出しました。近年、ハウレンソウがこの後、数センチ伸びたところで、しおれてしまうことが多いので、うまく育つか、ちょっと心配です。

